

令和4年 第3回長泥地区除染検証委員会
議事録

1. 日 時 令和4年5月13日（金） 13：10～15：20

2. 場 所 飯舘村役場 2階 第一会議室

3. 出席者

委 員：塚田委員長（福島大学）秋光副委員長（東京大学）、林委員（国立環境研究所）、万福委員（農業・食品産業技術総合研究機構）、長正委員（飯舘村行政区長会長）

オブザーバー：（環境省福島地方環境事務所）百瀬課長、川道専門官

飯舘村：三瓶（産業振興課長）、齋藤（企画係長）、高倉（農政第二係長）、今井（農政第二係）

4. 配布資料

資料1 令和4年 第2回長泥地区除染検証委員会議事録（案）

資料2 令和4年 第3回長泥地区除染検証委員会長泥地区除染検証委員会の基本的な考え方について

資料3 長泥地区除染検証委員会における検証結果（中間報告）（案）

参考資料1 飯舘村特定復興再生拠点区域における除染状況 令和4年5月13日

参考資料2 飯舘村特定復興再生拠点区域における除染状況 令和4年3月25日

参考資料3 食品モニタリング結果表（抜粋）

5. 議事

議事に先立ち事務局より行政区長会長改選に伴い大越委員が退任したため新しく委員となった長正委員の紹介。

福島地方環境事務所須賀課長の代理で川道専門官に出席いただいた旨の報告。

【事務局より、資料1の説明】

（百瀬課長）議事録の内容をもう一度環境省内で精査し、修正があれば連絡させてもらいたい。

（塚田委員長）5月17日（火）までに内容を確認して事務局まで連絡し、修正版を再度委員全員に送付してほしい。

議題に入る前に事務局にお願いで、次第の3の議事録に“（案）”をつけてほしい。また、資料1・2・3及び参考資料のタイトルを次第の中に記載してほしい。

【事務局より、資料2の説明】

（事務局）前回指摘のあった5ミリシーベルトの考え方について調査したところ、国のもともとの規制値が5ミリシーベルトだったこと（事実関係は未確認）、

国の避難基準である 20 ミリシーベルトに子供の安全マージンを考慮した値で当面約 5 ミリシーベルトだったことから、第 1 回目の飯舘村復興計画の中に短期目標として年間積算線量 5 ミリシーベルト、長期目標として追加被ばく線量 1 ミリシーベルトと設定されていた。なお、5 ミリシーベルトについてはバックグラウンドを含み、1 ミリシーベルトについてはバックグラウンドを含まない。

（塚田委員長）飯舘村の独自基準と国の基準に齟齬が生じた際はどのように対応するのか。また、今までそういったことはあったのか。

（川道専門官）今のところそういった事例はない。

村の基準が国の避難指示の基準である年間 20 ミリシーベルトを下回っていれば問題ないと考えている。

（塚田委員長）これまでも村内の方にこの 5 ミリシーベルトの基準で周知していると理解してよいか。

（事務局）この内容で周知している。村民もそのように理解していると考えている。

（塚田委員長）この基準を尊重しつつ最終的には追加被ばく線量 1 ミリシーベルトがあると理解したうえで会議を進めていきたい。

【事務局より、資料 3 の説明】

（塚田委員長）いろいろな事業が入っているということなので“除染事業”に“等”を入れてはどうか。

中間報告に村で作成した村内放射線量マップを添付する考えはあるのか。

（事務局）区域の境界があいまいになるため村のモニタリングマップはつけない考えでいる。マップをつけるとすれば環境省が準備した資料の方が適していると考ええる。

（塚田委員長）会議資料は基本的に全て公開するものと考えているか。

（事務局）議事録及び会議資料は基本的に全て公開する予定。ただし、個人情報等が読み取れる資料等については配慮してから公開したいと検討している。

（塚田委員長）環境省の資料は現在除染が進行中のため、どんどんリバイスがかかるか。

（川道専門官）リバイスはかかる。

（事務局）準備宿泊前の住民説明会の際に現在の長泥地区内の空間線量の説明は行う予定。

（長正委員）文字より図面のほうがわかりやすい。住民説明会の際に空間線量の説明があれば中間報告の際に別紙で空間線量の図面を添付する必要はないと考える。

（塚田委員長）住民説明会の際は文章だけでなく図面をつけて説明をしてほしい。中間報告は別紙として図面をつけないという理解でよいか。

（林委員）住民説明会は正しい根拠を持って説明できればそれでよい。

中間報告の文章が別紙を踏まえた内容となっているので、図面をつけないので

あれば修正が必要と考える。

(塚田委員長) 資料3の中間報告(案)は修正して再度委員に送付願いたい。

【環境省より、参考資料1・2の説明】

(万福委員) 参考資料1 黒い箇所、“現況が宅地等”という表記は直した方がよい。

また、実際に残っている家をプロットし、そこを評価しないと準備宿泊できないのではないか。

(塚田委員長) 10軒程度だと公開資料とした際に個人が特定されてしまう恐れがあるので、表記だけ修正することとする。

(万福委員) 表記は“現況地目宅地”がよいと考える。

(塚田委員長) 参考資料も公開するのか。

(事務局) 会議資料は全て公開する予定。

(川道専門官) 個人が特定される恐れがあるかどうか確認してから判断したい。

(塚田委員長) 当面の必要なこととは準備宿泊をする方たちにとって何が必要かということだと思うので、得られている情報を住民の方に戻さなくてはならないと考える。家の周りの線量等を知りたいとなれば、村の方で対応することとなると思うので、対応をよろしく願いたい。

【事務局より、参考資料3の説明】

(塚田委員長) この資料は既に公開されているということだが、村ホームページで公開されているのか。

(事務局) ホームページで公開している。また、広報いいたてお知らせ版で一部情報を公開している。

(塚田委員長) 測定の重量は新鮮重量ということでよいのか。

(事務局) とれたものそのままの重量となっている。

(万福委員) 公開するのであれば既に公開されている形式に合わせるべき。

(事務局) 公開している形式に合わせる。

(塚田委員長) 帰還が始まれば家庭菜園等で作った野菜を測りたいという人が出てくることが想定されるので、密に対応してほしい。

【その他】

区域内の宅地等及び事後モニタリングについて検証を行った。

(塚田委員長) これら該当する資料は個人特定に繋がる内容が記載されているため資料としては公開を控えることとしたい。

(秋光副委員長) 屋内の遮蔽低減効果率を0.4にするということด้วยいか。

(塚田委員長) 環境省から公開されているデータは0.4となっている。

今回の会議は令和4年5月25日(水) 13時10分からとした。